

## 【65歳以上のお客さまへ】

### ATMでの振込利用の一部制限のお知らせ

当行では、還付金詐欺など、ATMを利用した特殊詐欺の被害を防止するため、一部のお客さまを対象に、キャッシュカードによるATMでのお振込のご利用を制限しています。

この利用制限は、ATMの操作に不慣れな高齢の方をATMに誘導し、「医療費や保険料などのお金が戻ります」などと偽って振込をさせる「還付金詐欺」が多発していることを受けて、お客様の大切なご預金をお守りするために実施しているものです。

一部のお客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

#### ● 対象となるお客様

つぎの両方にあてはまるお客様が対象となります。

#### ① 65歳以上の個人のお客さま

#### ② 過去3年間に、ATMでキャッシュカードによるお振込のご利用がないお客様

#### ● 制限されるお取引の内容

#### ATMで、当行キャッシュカードを使って行うお振込

※お引き出し・お預け入れ・残高照会など、お振込以外のお取引は、ご利用いただけます。

～対象のお客さまにキャッシュカードによるお振込を希望される方へ～

つぎのものをご用意のうえ、お近くの岩手銀行の窓口までお申し出ください。

- 通帳またはキャッシュカード
- お届出印
- ご本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカードなど）

